

## 岩倉市老人ホームヘルパー派遣事業運営要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、虚弱老人のいる家庭に対して、老人ホームヘルパーを派遣し、老人の日常生活の世話をを行うことにより、老人が健全で安らかな生活を営むことができるよう援助することを目的とする。

### (実施主体)

第2条 実施主体は岩倉市とする。ただし、派遣世帯、サービス内容及び費用負担の決定を除き事業の一部を社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会に委託するものとする。

### (派遣対象)

第3条 この事業を利用することができる者は市内に居住する65歳以上の者であって、次に掲げるものとする。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号。）第7条第3項に規定する要介護者及び同条第4項に規定する要支援者に該当しないものであり、かつ、虐待等やむを得ない事由があるもの
- (2) 市長が特に必要と認めるもの

### (サービスの内容)

第4条 老人ホームヘルパーの行うサービスは、次に掲げるもののうち、市長が必要と認めるものとする。

- (1) 家事に関すること。
  - ア 調理
  - イ 衣類の洗濯及び補修
  - ウ 住居等の掃除及び整理整頓
  - エ 生活必需品の買物
  - オ 関係機関等との連携
  - カ その他必要な家事
- (2) 相談及び助言に関すること。
  - ア 生活、身上及び介護に関する相談及び助言
  - イ その他必要な相談及び助言

### (派遣回数等)

第5条 派遣対象者に対する老人ホームヘルパーの派遣回数、時間数及びサービスの内容は、当該老人の身体的状況、世帯の状況等を勘案し、決定するものとする。

### (派遣世帯)

第6条 老人ホームヘルパーの派遣を受けようとする者は、老人ホームヘルパー派遣申出書（様式第1）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申出者は、原則として当該世帯の生計中心者とする。
- 3 市長は、老人ホームヘルパー派遣申出書を受理したときは速やかに調査を

行い、派遣の必要があると認めた者（以下「認定者」という。）には、老人ホームヘルパー派遣決定通知書（様式第2）により、必要がないと認めた者には、老人ホームヘルパー派遣申出却下通知書（様式第3）により、それぞれ申出者に通知する。なお、その際には必要に応じ高齢者サービス調整チーム委員会を活用するものとする。

（変更、停止及び廃止）

第7条 市長は、派遣決定の内容に変更が生じた場合には、老人ホームヘルパー派遣変更通知書（様式第4）により、派遣の必要がなくなった場合には、老人ホームヘルパー派遣廃止（停止）決定通知書（様式第5）により、それぞれ認定者に通知するものとする。

（費用負担）

第8条 派遣の申出者は、市長が別に定める基準により派遣に要した費用の一部を負担するものとする。

2 市長は、老人ホームヘルパーを派遣した時間数に基づき月単位で費用負担額を決定し、翌月の10日までに老人ホームヘルパー派遣費用負担金納入通知書（様式第6）により申出者に通知する。

3 前項に規定する費用負担金の納付期限は通知を受けた月の末日までとする。

（準用規定）

第9条 申出者の費用負担金の収納については岩倉市予算決算会計規則（昭和62年岩倉市規則第1号）第43条の規定を準用する。

（関係機関との連携）

第10条 この事業を行うに当たっては、常に民生委員等と連絡を密にするとともに他のホームヘルパー派遣事業との一体的運営に充分配慮するものとする。

（雑則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1（第6条関係）

老人ホームヘルパー派遣申出書

年 月 日

岩倉市長 殿

申請者住所  
氏名

次により老人ホームヘルパーを派遣されるようお願いします。

1 派遣を必要とする者

住所

氏名

年 月 日生 男・女

2 派遣を希望する理由

本人の身体状況

家庭の状況（介護者の状況等）

3 希望する世話の程度

1週間当たりの派遣回数

1週間当たりの派遣時間数

希望する派遣サービスの内容

4 世帯員の状況

ふりがな 氏名	派遣を受ける 者との続柄	生年月日 (年齢)	性別	職業	前年度市民 税の課税額	備考

5 住所案内図

様式第2（第6条関係）

ホームヘルパー派遣決定通知書

第 号  
年 月 日

様

岩倉市長

年 月 日付けで申出のあった老人ホームヘルパーの派遣について次のとおり決定したので通知します。

- 1 派遣対象者氏名
- 2 派遣開始期日 年 月 日から
- 3 サービスの程度
  - (1) 1週当たりの派遣回数 回
  - (2) 1回当たりの派遣時間数 時間
  - (3) サービスの内容
- 4 費用負担区分

様式第3（第6条関係）

老人ホームヘルパー派遣申出却下通知書

第 号  
年 月 日

様

岩倉市長

年 月 日付けで申出のあった老人ホームヘルパーの派遣について、次により派遣できないので通知します。

理由

様式第 4 (第 7 条関係)

老人ホームヘルパー派遣変更通知書

第 号  
年 月 日

様

岩倉市長

年 月 日付けで申出のあった老人ホームヘルパーの派遣について、次のとおり変更したので通知します。

1 派遣対象者氏名

2 派遣開始期日 年 月 日から

3 サービスの程度

- (1) 1 週当たりの派遣回数 回  
(2) 1 回当たりの派遣時間数 時間  
(3) サービスの内容

4 費用負担区分

様式第5（第7条関係）

老人ホームヘルパー派遣廃止（停止）決定通知書

第 号  
年 月 日

様

岩倉市長

年 月 日第 号によって決定通知した老人ホームヘルパーの派遣を、次のとおり廃止（停止）するので通知します。

1 派遣対象者

2 廃止の期日

年 月 日

3 停止の期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 廃止・停止の理由

様式第6（第8条関係）

老人ホームヘルパー派遣費用負担金納入通知書

年 月 日

様

岩倉市長

年 月 日付け第 号で決定した老人ホームヘルパーの派遣にかかる 月分費用負担金について、次のとおり決定したので、別添の納入通知書により納付してください。

1 派遣対象者氏名

2 派遣時間数 時間

3 1時間当たりの利用者負担額 円

4 費用負担金 円

(派遣時間数×1時間当たりの利用者負担額＝ 円)